

<認知症対応型共同生活介護用>

# 1. 調査報告概要表

作成日 2009年12月22日

## 【評価実施概要】

事業所番号	"0175000710
法人名	株式会社 ふれやか
事業所名	グループホーム ふれやか 遊歩館
所在地	北見市中央三輪9丁目17番地3 (電話) 0157-66-1008

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成21年12月11日

## 【情報提供票より】(21年10月30日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 10 月 26 日
ユニット数	2 ユニット
職員数	19 人
利用定員数計	18 人
常勤4人, 非常勤13人, 常勤換算 1F 6, 5人、2F6, 3人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造造り
	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	22,500 円	その他の経費(月額)	共営費17,760円暖房費(冬期間)5,820円	
敷金	無			
保証金の有無(入居一時金含む)	無	有りの場合償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	367 円	昼食	367 円
	夕食	367 円	おやつ	52 円
	または1日当たり	1,153 円		

### (4) 利用者の概要(10月30日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名		
要介護3	2 名	要介護4	8 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	67 歳	最高	98 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	北見中央病院(内科・外科・整形外科・脳外科) 緑町歯科・清月クリニック
---------	-------------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームふれやか遊歩館は、北見市三輪地区の住宅街にある2階建て2ユニットのホームで、同法人のデイサービスが隣接しています。近くには小学校、公園、無加川沿いの遊歩道があり、利用者の散歩コースとなっています。家庭的な雰囲気の中で利用者とうれあひ、いきいきとした笑顔のある暮らしを提供する事を目指し掲げた理念は、具体的に『安心』『個性』『元気』『笑顔』として職員に浸透し実現に向けて内部研修の充実や、人事考課の実施等取り組まれています。日常の健康管理では、法人三事業所共通の保健師の配置や、各ユニット合わせて3名の看護師の存在が利用者、家族に安心感を提供しています。共有のリビングや廊下には利用者の写真や季節を感じる飾り付けがされて、明るく温かな雰囲気の中利用者はその人らしく思い思いに過ごしている様子が伺えます。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点、災害対策に付いて夜間想定訓練の実施や、運営推進会議等を利用し地域への協力要請を行い町内会の連絡網に入れてもらう等の改善がされています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者、職員は自己評価の目的、意義を理解し各自で取り組み管理者が纏め作成しています。取り組み中で職員は自らの反省点に気付く等、日々のケアの振り返りに繋がっています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	概ね2か月に一度利用者家族、町内会役員、民生委員、地域包括支援センター職員等をメンバーとして開催され、ホームの状況や行事予定、情報提供、意見交換等活発に話し合われ、家族の不安や疑問にも対応されています。災害時の地域への協力要請に付いても話し合われています。包括支援センター職員が出席できない時にはコメントを頂き協力関係を築いています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	重要事項説明書に苦情受付窓口を明記し意見箱を玄関に設置していますが利用はありません。管理者、職員は家族の訪問時に何でも言って貰える関係作りを心掛け、家族会開催時や運営推進会議時にも意見、要望等話し合われサービス向上に取り組んでいます。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入し、総会や清掃、地域の行事等に参加し、散歩時には挨拶を交わす等交流しています。3か月に一度発行のホーム便りを町内に回覧して頂きホームの理解へと繋がっています。運営推進会議を活用し町内の連絡網に加えて頂き協力体制を構築に取り組んでいます。

(有) NAVIRE

## 2. 調査報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の共通理念に加え、ホーム独自のわかり易い理念を作り上げています。安心・元気・笑顔・個性を大切に、利用者とのふれあいのケアを目指し支援に努めています。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内の見易い場所に理念を提示しています。管理者と職員は、理念を共有するためにミーティングの中で理念の再確認を行い、理念に沿った支援を常に心掛けています。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、清掃活動や総会に出席しホームの紹介等行っています。回覧板を利用者と共に届けたり、近所の店に買い物に行き地域の方と交流しています。ホーム主催の夏祭りにも地域の方が参加してくれたり、子供によるよさこいや専門学校、高校生のボランティアの訪問も受け入れています。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は評価の意義を理解し前向きに取り組んでいます。また、職員は自己評価を通じ日頃の実践を振り返る機会としており、ミーティング等で話し合いサービスの質の向上に努めています。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、利用者家族・地域住民代表・包括支援センター職員・民生委員・管理者等で構成され、生活状況・行事等の報告・意見交換、避難訓練の地域住民の参加依頼等話し合われています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	包括支援センター職員は運営推進会議に出席しており、相談や情報提供を頂いています。市が主催する会議・研修等積極的に参加し、行政担当者とも連継が取れています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族への報告として、運営推進会議や年2回の家族会時にホームでの行事等の様子を撮影しスライドショーを実施したり、遊歩館通信等で報告しています。家族訪問時に健康状態や生活の様子をお伝えし、金銭出納帳を領収書と共に確認しています。遠方の家族には電話報告もしています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時や運営推進会議・家族会の時に、意見要望等を言い易いよう雰囲気作りに努めています。意見要望等があった場合は、職員で話し合い改善策を見出し、ケアサービスの質の向上に活かしています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職を最小限に抑える為、法人担当者と定期的に話し合いが行われています。個人評価表を作成するにあたり、職員との面談を行い仕事に対する悩み等話し合いストレスの解消と向上心を持って働けるよう配慮しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規採用時に理念・認知症等の資料を配布し説明し、シフト毎に2日間づつ指導を受ける新人研修を行っています。定期的な内部研修・勉強会の他、グループホーム協議会主催の勉強会にも参加しています。また外部研修や、ミーティング時に研修の報告等も行っています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列のグループホーム職員との交流や、外部研修やグループホーム協議会主催の勉強会に参加し情報交換等の交流を行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、入居前には見学などで職員や他の利用者、ホームの雰囲気に徐々に馴染めるよう努めています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の想いを理解し、寄り添いながら支援しており、人生の大先輩として尊重すべき存在であることを念頭に置いて、常に感謝の言葉を伝えるよう心掛けています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活歴などを把握するとともに、本人の思いや意向を関わりの中で常に意識し、支援に努めています。意思疎通が難しい利用者は、生活歴や見守りの中からの気づきを基に、家族と共に話し合いながら、希望に沿うよう検討しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員は利用者、家族との話し合いの中から希望や意見、要望などを聞き介護計画に反映するよう努めています。毎月、利用者のカンファレンスを行い、情報の共有を図っています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々の申し送りの中で、利用者の状況を確認し、介護計画が実行されているか話し合われています。介護計画の見直しは3ヶ月毎に行い、利用者の状況に変化が認められた場合はその都度見直し、利用者、家族と共に現状に即した介護計画を作成しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者は家族の状況に応じて、通院への支援や買い物などの外出支援、市役所等との連携等の支援を行っています。週2～3回法人所属の保健師による健康管理も行っていきます。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族が希望するかかりつけ医に受診出来る様に支援しており、受診時に介護添書を持参し医療機関、家族等と情報の共有を図っています。また、協力医による月1回の往診、主治医による2週に1回の往診も行われ、状態の変化に応じ医療機関と電話で連絡を取り、連携を図りながら適切な医療を受けられよう支援しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化及び看取りに関しての指針を定めており、家族には十分説明し同意を得ています。医療機関、家族とは状況変化に伴いその都度連携し情報の共有を図っています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応等をしないよう配慮しています。利用者の記録等の取扱いにも十分注意して保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の暮らしは、一人ひとりの体調や気分に合わせて無理強いすることなく、利用者が今はどう過ごしたいと望んでいるかという気持ちを大切に支援しています。職員は、職員側の都合を優先することなく、まず利用者の気持ちに合わせて支援するよう工夫しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はふれやか配食センターから提供されますが、利用者の状態に合わせてきざみ、とろみ等調理方法を工夫しています。使い慣れた食器を使用し、和やかな雰囲気の中で食事を楽しみ、盛り付け、後片付け等職員の見守りの中行っています。また、毎週土曜日はメニュー決めから買い物、調理を利用者と共に行い楽しみ事となっ		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の状況に応じて、概ね週2～3回の入浴支援を行っていますが、利用者の希望によっては可能な限り柔軟に対応しています。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	トランプや花札、パズル等利用者はそれぞれの楽しみや気晴らし事があります。職員は利用者の出来ることを見極め、一人ひとりの力や生活歴に応じた役割の支援を行っています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近所に散歩や買い物、地域の行事やイベントに参加したり、ドライブ、花見、外食等の外出支援を行っています。家族と共に買い物や墓参り、外食等出かける方もいます。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵を掛けないケアに取り組んでおり、玄関開閉時にはセンサー音や目配りによって安全を確保しています。夜間は防犯上の為、施錠しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急時のマニュアルを作成し、年2回避難訓練を実施し昼夜想定等も行っています。スプリンクラーを設置し、町内の方にも避難訓練の案内を行い、町内会長との話し合いの中で災害時の協力を了承してくれています。	○	今後はホームだけの訓練ではなく、地域住民の協力を得ながら協力体制を図り、避難訓練の実施を期待します。更に、他の災害等にどのような対応が必要なのかという検討も行う事を期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの1日の食事摂取量や水分量を毎日記録し職員間で情報の共有を図っています。利用者の状態に合わせ、きざみやロミを付けるなど調理方法を工夫しています。また、必要に応じ補助食品、野菜ジュース類を飲用しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な自然の空間の中で、利用者と職員がゆったりとした時間を過ごしています。リビング窓から見渡せる風景は季節を充分感じられます。冬場は乾燥する為、1日に4回温度・湿度を測り記録し濡れタオルを干す等工夫されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者が使い慣れたタンスやソファ、テレビ等馴染みの生活必需品が持ち込まれています。家で育てていた観葉植物の鉢を飾っている利用者もいます。利用者が安心して居心地良く過ごせるよう配慮しています。		